



磯子区総合庁舎にお車でお越しの方は、

次の期間、浜田ビル駐車場を ご利用ください

平成30年10月15日～平成31年2月28日

※上記期間は工事の関係で前後する可能性があります。

磯子区総合庁舎では防潮設備工事を行うため、駐車場がご利用できなくなります。工事期間中は、区役所隣の浜田ビル駐車場をご利用ください。区総合庁舎駐車場と同一の減免を受けられます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力の程、よろしくお願いします。

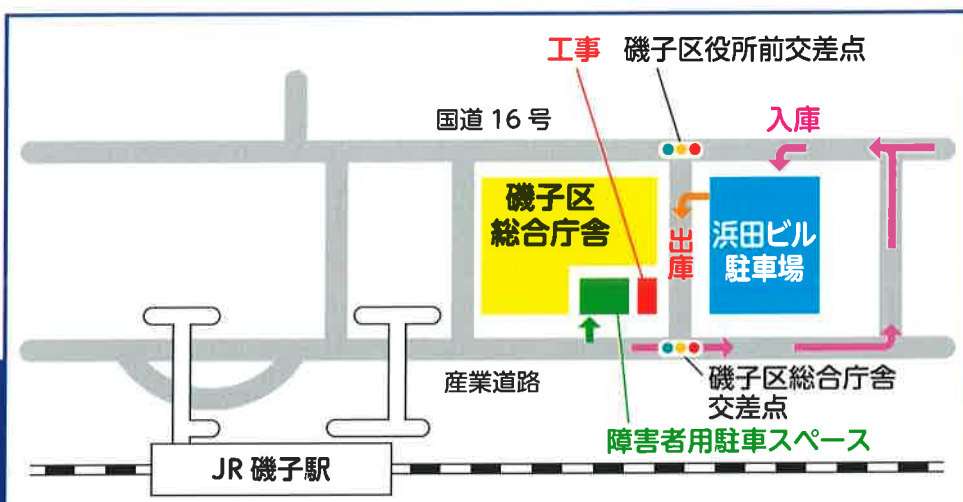
浜田ビル駐車場の利用方法

- ①入庫時に入口ゲートで入庫券を受け取ってください。
- ②区役所・公会堂・図書館窓口で入庫券を提示してください。右記の減免時間に相当する無料券をお渡しします。
- ③浜田ビル内にある精算機で入庫券・無料券を挿入して精算の上、出庫してください。
(減免時間を超過して駐車した場合は有料となります。)

主な減免項目	減免時間
区役所に諸手続・相談等に来庁	1時間
乳幼児健康診査・集団予防接種	利用時間
公会堂の利用許可申請	30分
図書館の図書の借り出し・返却	30分
区が主催する会議の出席者	利用時間
障害者及びその介助者で、区役所に諸手続・相談等に来庁、及び公会堂・図書館を利用	利用時間

注意事項

- ・浜田ビル駐車場の駐車料金は、最初の1時間400円。以降、30分ごとに200円加算となっています。(上限はありません。)
- ・減免時間を超える分の駐車料金をご負担ください。
- ・区総合庁舎駐車場の地上駐車場の一部を障害者用駐車スペースとしてご用意しています。



磯子区マスコットキャラクター「いそっぴ」

問 | 総務課予算調整係

電話 | 750-2313

FAX | 750-2530